

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2025 年 4 月1日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第5 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開します。

●アイ・ティ・ジー株式会社 関西支社

兵庫県神戸市中央区御幸通2－1－6 ジェイルミナ神戸三宮405

派遣労働者の数	派遣の実績はありません
派遣先の数	
派遣料金の平均額	
派遣労働者の賃金の平均額	
マージン率	
労使協定を締結しているか否かの別等	
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	